

◆表3 要求額及び査定経過（一般会計）◆

	要求額	第1回 査定事業費	第2回 査定事業費 (12月24日)	第3回 査定事業費 (1月11日)	第4回 査定事業費 (2月2日)
事業数	170	—	174	174	175
総事業費 (a + b + c)	34億1,428万円	—	31億5,212万円	31億6,406万円	35億3万円
うち一般財源 a *1	18億6,093万円	—	15億1,028万円	14億9,925万円	12億182万円
うち地方債（市債） b *2	11億9,120万円	—	11億1,870万円	11億1,290万円	11億1,270万円
うちその他（国庫補助金等） c *3	3億6,215万円	—	5億2,314万円	5億5,191万円	11億8,551万円

※金額の端数は四捨五入

【用語の解説】

- *1 一般財源…市税や地方交付税など、使用目的が特定されていない市の収入です。
- *2 地方債（市債）…地方公共団体では、学校や庁舎を建設する場合など、一時に多額の経費を必要とすることがあります。
地方債とは、その資金調達のための国や金融機関などからの借り入れ（債務）であり、返済期間が一般会計年度を超えて行われる借金です。
- *3 その他（国庫補助金等）…国・県の補助金、基金、使用料などの当該事業のための他からの収入などです。